

平成19年度 予算質疑

平成19年度各会計予算是、議員全員で構成する予算特別委員会に付託し、審査しました。

委員長に町田むねひろ議員、副委員長に川端宏和議員を選出。3月12日、14日の2日間にわたり、慎重に審査した結果、すべて原案のとおり可決し、20日の本会議に報告しました。

次の7項目を着眼点とし、審査しました。

予算審議にあたっての着眼点

- ①予算は基本構想に合致したものであるか
- ②予算編成の重点は何か、総花主義ではないか
- ③経常収支比率は前年度と対比してどうか
- ④人件費、物件費についての抑制はどうされているか、また、類似団体別指標と比較してどうか
- ⑤経済効果を検討しているか
- ⑥不時の支出に備えて財源が確保されているか
- ⑦総花的な人気取りのための補助金はないか

全力投球!

疑の一部をお伝えします。



社会体育館の使用料が150%アップしている。この内訳は。

答弁

今までアリーナは照明料のみだった。他市町村は、有料になっているところが多い。基本的には1組織1,000円、1人100円である。舞台の上でスマイルボウリングを行っている長寿会については、高齢者の健康を守るという観点から、徴収しないことを検討中である。

答弁

学校給食費の過年度分収入が100万円となっている。滞納者は何%程度か。全国的に給食費の滞納が問題になっているが、玉村町でも増えている傾向か。

三位一体の影響で税源移譲が進んでいる。加えて、定率減税・老年者非課税の段階的廃止で、町民税の負担が重くなる。このことを考慮し97%とした。

答弁

玉村町の滞納者は約3%であり、県平均より高い。滞納が年々増えているのは事実である。全力を挙げて夜間滞納整理を行っている。

答弁

新年度からコンビニ収納など、納税方法が一部変わるのが。町民が納めやすい形にすべきだ。

答弁

平成19年度は特に変わらない。コンビニ収納については、19年度に検討し、前向きに導入したい。

今年度計上された玉村中学校本校舎建設資金の7億8,000万円の財源はどうなっているのか。

耐震診断で危険校舎の指定を受けるなど、国・県から1億9,500万円の補助を確保した。4億7,150万円の学校教育施設等整備事業債を発行。自主財源1億1,057万円をあてる。

財源確保に

総務常任委員会

玉村小学校の敷地を年間366万円で借りている。いつから借りているのか。また、今後町が購入する予定はないのか。

答弁

現在は、平成12年～22年までの契約で借りている。土地の持ち主の意向が売らないため、かなり前から借地となっている。

家屋一斉調査事業は何年ごとに行っているのか。

答弁

航空写真により町全域の家屋を撮影し、それをもとに課税台帳との整合性を確認する。当町には約2万7千棟あるが、一斉調査は平成9年度以来であり、業者委託で実施する。

国民健康保険税率を引き下げる事を考えているか。町民は、負担の大きさにあえいでいるのが現実だ。

答弁

国保運営協議会に、引き下げできるか提案し、検討したい。

防災倉庫に備蓄している古くなった食糧は有効活用しているか。

答弁

非常用食糧は5年で入れ替えをしている。消費期限が迫ったものは、産業祭時に防災意識の向上を兼ねて町民に配布している。

予算特別委員会における質



資源ごみ分別の徹底を図れ。徹底すれば、分別委託料などの経費がかからなくなるのでは。

答弁

町民に分別をお願いしているが、細かい分別に対応できるほどごみステーションの広さがない。今後の研究課題である。

答弁

これから立ち上がる地域の自主防災組織と町との関係は。権限などもあるのか。

現在、区長を通して自主防災組織の立ち上げを図っているが、ボランティア活動のため権限は持たない。組織に参加する人たちの安全を守るためにヘルメットや、メンバーを示す腕章などを町の予算から支給したい。